

10月1日、2社統合に際してのアピール

本日、郵便局株式会社と郵便事業株式会社が統合し、日本郵便株式会社がスタートする。

この間、私たちは郵政民営・分社化の見直しを求め、とりわけ、①金融・通信のユニバーサルサービスの確立、②3事業一体の事業運営、③5分社化の1社体制への見直し、④政府持ち株100%を含めた公的な事業体への見直しを行なうよう、郵政改革関連法案の成立をめざしてきた。

今回成立した郵政民営化改正法は、「郵政民営化」の定義を見直し、日本郵政株式会社ならびに日本郵便株式会社に対する貯金、保険のユニバーサルサービスの義務化などを盛り込んでいる。また、「郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとする」ことが条文に盛り込まれるなど、一定の前進面は評価するものである。その反面、①金融2社の株式の完全処分、②金融2社についてはユニバーサルサービスの提供義務の規定なし、③分社化の維持など金融・通信のユニバーサルサービスを担保できないなど重大な弱点を持っている。

日本郵政及びグループ各社が郵政民営化改正法の主旨をしっかりと認識し、自らの使命を果たして社会的企業として歩み出すことが求められている。郵政産業ユニオンは、2社統合を契機に金融・通信サービスの拡充を求め、引き続き事業の公共的再生を追求していくものである。

また、参議院の総務委員会で「郵政三事業において、サービスの公共性にふさわしい企業モラル及び雇用モラルが遵守されるよう努めるべきこと」が附帯決議されている。

郵政産業ユニオンは、日本郵政及びグループ各社が法令を順守し、あらゆる争議の全面的な解決を行なうとともにサービス労働、パワハラ、セクハラを無くすことを要求する。また、劣悪な労働環境が強いられている非正規社員の正社員化と均等待遇など待遇改善をはかることを強く求めるものである。

2012年10月1日

郵政産業労働者ユニオン中央本部